

おわりに

今回このワーキングをはじめるとあって、全国における既存の研究や改革事例を参考にしたいと考えました。しかし意外にも、社協の会員・会費制度に関するめぼしい先行研究や実践はほとんど見当たりませんでした。それはおそらく、会員・会費制度が社協の創生期から定められたいわば所与のものであり、あまりにも身近で当然な存在であったからではないかと思われる。

しかし、本レポートでも触れたように、法令等に規定された会員制度の位置づけと、実際の区市町村社協における会員制度の実態は必ずしも一致したものにはなっていません。しかもそうした中で、多くの社協は会員・会費制度を今後どのように運営すればいいのか明確な方向性を見定めることができず、多忙な業務に追われながら、悩みを深めているものと思われる。

それに対して、本ワーキングが提起した考え方は、一言でいえば「**基本に返ろう**」ということです。社協にとって会員制度は、もっとも本質的で象徴的な存在です。であれば、その会員制度の目的が社協の本来的使命・役割である「住民主体による福祉コミュニティづくり」と食い違っていないはずがない。そう思い定めてみれば、この目的に合致しないような会員制度のあり方は、たとえどんなに会員数が増え、会費収入が上がったとしても、社協にとってあまり意味がないのではないかと。そして何よりも、実は遠まわりのように見えても、地域づくりという基本を真正面から追求する会員制度こそが、結局は会員数や会費の増という“成果”にもより良くつながるのではないかと。また、もし仮に、それで思ったような成果が上がらなかったとしても、会員制度を通じて地域づくりにチャレンジしたという足跡は、確実にその社協と地域にとって次への大きな力になるものと思われる。

そのような願いを込めつつ、今後、都内に限らず全国の多くの社協が、その地域ならではの社協らしい会員・会費制度を構築し、積極的に推進されることを期待したいと思います。